

中小企業のためのBCP策定のすすめ

～自然災害への防災・減災、万が一のための
事業継続の対策はできていますか？～



近年、日本各地で大規模自然災害が頻発しています。過去の経験則が通じないほど、台風や豪雨など気象現象が激甚化しており、私たちの日常生活や企業活動を脅かす大きなリスクとなっています。

このように大規模自然災害が常態化している中、企業は自然災害も経営上のリスクとして認識し、企業規模にかかわらず、起きる前の備え、起きてからの対策をどうするか、平時より考えておくことが重要です。

大企業ではリスク管理の一環として事業継続計画（BCP）の策定など進んでいますが、中小企業では、時間と費用と手間がかかることからどうしても後回しになっているのが現状です。

しかし、ひとたび災害が発生し、地域の雇用と経済を支える中小企業が被災すると、個々の企業の存続のみならず、地域活力の減退など地域経済にも大きな影響をもたらします。

このような状況をふまえ、令和元年7月、中小企業の防災・減災対策を推進するための「中小企業強靱化法」が施行されました。

今回の特集では、中小企業が緊急事態、主に自然災害に遭遇した際、中核となる事業の早期復旧、事業再開のための平時からの備えやリスク管理の重要性、事業継続計画（BCP）策定や商工会議所の支援等についてご紹介いたします。

1 自然災害は、「どこでも起こりうる」ことを肝に銘じましょう

九州においては、「平成28年熊本地震」、「平成29年7月九州北部豪雨」、「平成30年7月豪雨」、「令和元年8月の前線に伴う大雨」など、毎年のように大規模な自然災害に見舞われています。災害の影響は、被災地のみならず、直接被害を受けていない地域でも、営業拠点や取引先の被災、物流網やサプライチェーンの寸断による損害、また、「風評被害」という二次的被害など広範囲に及んでいます。

また、福岡市でも、平成11年、15年、記録的豪雨による御笠川の氾濫で博多駅一帯が浸水被害を受けました。平成17年3月には「福岡県西方沖地震」が発生し、震度5強

の地震を経験しました。今後、福岡市で大きな災害が起きる可能性はゼロではありません。いつ起きるかわからない緊急事態に備えて、平時にしっかり対策を考えておきましょう。



道路一面が冠水した博多駅地区（平成15年）

（福岡市ホームページより）



福岡県西方沖地震で被災した玄界塚の街並（平成17年3月）

（福岡市発行 防災の手引きより）

2 企業を万が一の事態から守るためにBCP（事業継続計画）策定は重要です

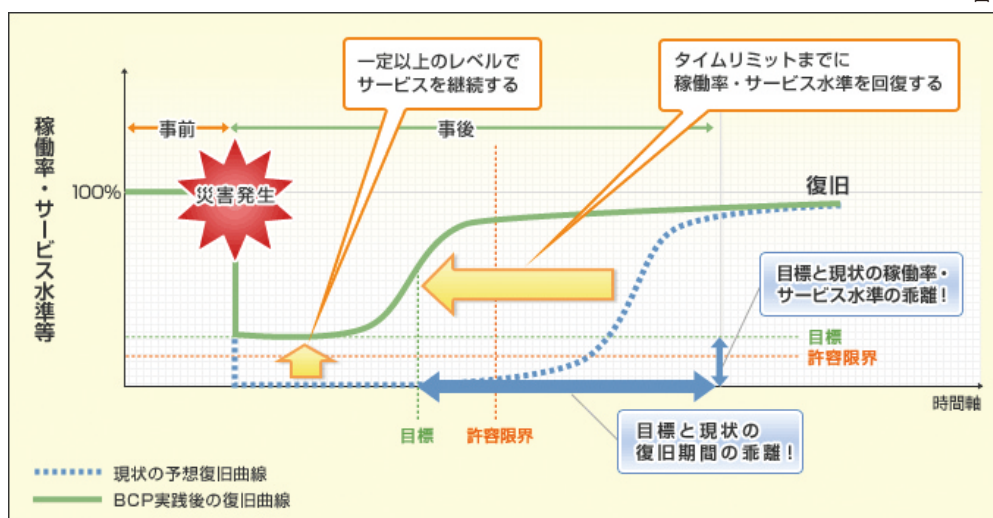
BCP（=Business Continuity Plan、事業継続計画）とは、自然災害、感染症の蔓延、テロ等の事件、大事件、システム障害等の突発的で不測の事態が発生しても、事業資産の損害を最低限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能にするための方針、体制、手順等を示した計画のことです。

BCPを事前に策定するメリットとして、①自社にとっての中核事業が明確になり、業務改善に有効である②災害・事故に備えて準備することで、取引先への供給について

安心感と信頼が向上する③事業継続のための従業員教育・訓練等を定期的実施することで従業員意識の啓発に役立つ④災害時は地域との連携が不可欠であり、BCPに地域貢献を可能な限り織り込むことで、地域社会からの信頼が向上する等が挙げられます。

また、災害時や復旧時には、①いち早い迅速な対応が可能となり、②顧客や従業員をはじめ生命の安全確保③二次災害の阻止、防止にも有効です。

BCPを策定していない場合と作成した場合による事業の通常回復までの稼働率と時間についてみると(図1参照)、策定していない場合(青いカーブ)は、災害が発生した後なかなか稼働率が上がりません。BCPを策定している場合(緑色のカーブ)は、策定していない場合と比べると、災害発生時の稼働率の低下が抑えられて一定以上のレベルでサービスを継続することができ、さらに回復のカーブも早いことがわかります。



3 BCP策定に向けたステップ

1. まずは、事業所のある地域の災害リスクの確認をしましょう!

自社の地域の地理的特徴などを知り、どのような自然災害発生リスクがあるのかを、把握することからスタートします。

そこで役立つのが、「総合ハザードマップ」です。自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されています。

例えば、豪雨発生時の浸水リスクや、土砂災害リス

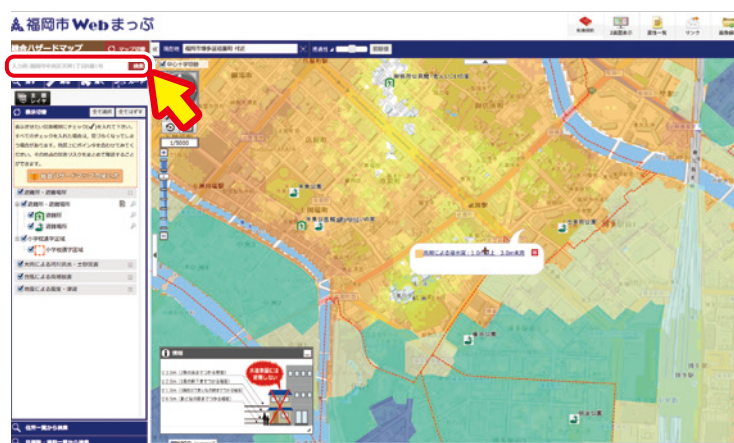
ク・地震発生時の揺れやすさなどの把握に役立ちます。

福岡市では、市民の防災意識の向上を図り、災害時に市民がより的確に行動できることを目指して、洪水・土砂災害・地震による危険度情報を「福岡市防災マップ」としてホームページに掲載しています。

総合ハザードマップを確認し、自社の危険度をより正確に認識したうえでBCPを策定すれば、事業リスク発生の未然防止に大きな役割を果たします。

▶「福岡市防災マップ」ホームページ

<https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>



所在地を入力し、検索をすると、検索をした住所を中心とした「総合ハザードマップ」が閲覧できます。

2.災害時を想定し、自社の中核となる事業・業務をあげ、復旧のための計画書を作成しましょう

総合ハザードマップを確認したら、自社の事業を改めて整理し、安全のための行動リスト、事業復旧・継続のための資源確保、地域における役割など様々な観点から具体的な対応策や今後必要な取り組みを明確化しましょう。

実際にBCP策定支援を行っている東京海上日動火災保険(株)福岡中央支店長の諸橋直人氏にBCPを策定する手順やポイントについて伺いました。

BCPを策定する手順やポイント



東京海上日動火災保険(株)
理事 福岡中央支店長
諸橋直人氏

一般的なBCP策定の手順としては、総合ハザードマップを確認したら、BCPの目的を含む基本方針を策定し、優先事業や重要業務を選定します。その後、事故や災害等が発生した場合に重要業務が受けるであろう被害の程度や事業の影響等を分析し、対策や戦略を検討します。(図2参照)

また、優先事業や重要業務を整理する際には、時系列(フェーズ)に応じて、大きく**人命の安全を確保するフェーズ**と**事業の本格復旧を推進するフェーズ**に区分して検討します。(図3参照)

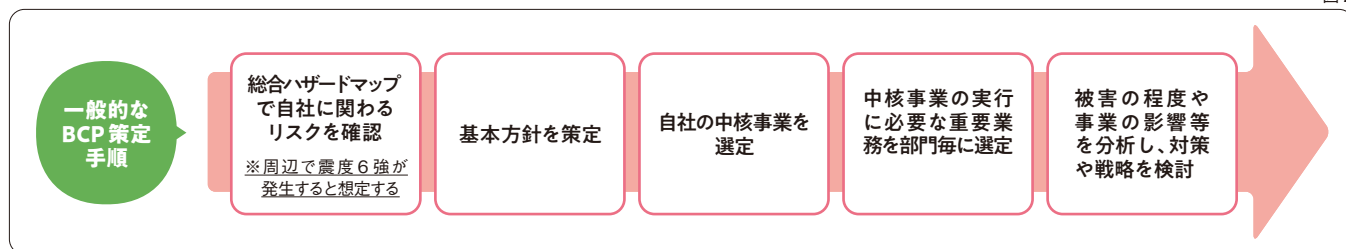
BCPを策定する際には、どのリスクを想定するかによ

ても、また災害の種類によって対策や戦略が異なってきます。例えば水害を想定した場合には、事業場の建物だけでなく機械設備や商品製品が浸水被害を受けやすいことから、泥の掃き出し作業に労力や時間がかかることなど、復旧期間が長期化する恐れがあります。このような被害に対処するためには、事前の対策としてハザードマップの確認や避難場所の選定、床上浸水対策のほか、水害を補償する保険への加入も有効となります。

さらに、ノウハウがなく何から着手したら良いかわからない、といった企業のために、中小企業庁をはじめ、各保険会社などでBCP策定ツールを提供・支援していますので、お気軽にお問い合わせください。

《例：BCP取組状況チェック(右ページ)》

図2



【災害BCPで整理すべき事項と行動主体(日本商工会議所資料より抜粋)】

図3

フェーズ毎の特徴	災害時対応		復旧時の事業継続対応	
	人命の安全を確保するフェーズ		事業の本格復旧を推進するフェーズ	
	自衛消防対応	当面の緊急対応	復旧準備対応	本格復旧対応
整理すべき事項	初期消火 一時避難 被害拡大防止 緊急通報	関係者の安否確認 その他情報収集 帰宅対応、近隣対応 災害広報 CSR活動	情報収集 事業復旧の前提となる 「事業インフラ」*の復旧	情報収集 重要業務から 本格復旧
主な行動主体	全職員 自衛消防隊	対策本部(本部) 支部	対策本部(本部) 本社部門	対策本部(本部) 各事業部門

自衛消防対応 従来の防災対応の範囲

*「事業インフラ」とは、**全事業に共通する仕組み(機能)**建物、ユーティリティ(電気・水・ガス・通信)、システム・ネットワーク、広報機能、人事機能、取引先対応機能、財務機能、地域対策機能、全体統括機能などを指す

4 福岡商工会議所が提供する支援策のご紹介

■セミナー等による情報提供

当所では、これまでも「福岡リスクマネジメントセミナー」として、様々なリスクを想定したセミナーを開いてまいりました。

今後も、BCP策定の必要性や対応策を紹介するセミナー等を実施しますので、開催が決まりましたら、会報誌やホームページ、メールマガジン等でご案内します。

■ビジネス総合保険制度の活用

罹災した場合、いち早い復旧に向けてリスクファイナンス対策として、一定の掛け金で大きな補償を得られる損害保険の加入が有効とされています。

日本商工会議所の「ビジネス総合保険制度」は、事業活動における賠償リスクや財産損壊リスク、事業休業リスクを総合的に補償するものです。特に事業休業リスク

は、昨今多発している自然災害にあった際の「事業休業に伴う売上高減少」にも対応しており、事業継続資金として活用することができます。



BCP取組状況チェック（中小企業庁「中小企業BCP策定運用方針」より）

本策定に入る前に、あなたの会社の現在の事業継続能力を診断してみましょう。以下の質問の「はい」に該当する個数を数えてください。

人的資源	緊急事態発生時に、支援が到着するまでの従業員の安全や健康を確保するための災害対応計画を作成していますか？
	災害が勤務時間中に起こった場合、勤務時間外に起こった場合、あなたの会社は従業員と連絡を取り合うことができますか？
	緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成していますか？
	定期的に避難訓練や初期救急、心肺蘇生法の訓練を実施していますか？
物的資源 (モノ)	あなたの会社のビルや工場は地震や風水害に耐えることができますか？そして、ビル内や工場内にある設備は地震や風水害から保護されますか？
	あなたの会社周辺の地震や風水害の被害に関する危険性を把握していますか？
	あなたの会社の設備の流動を管理し、目録を更新していますか？
	あなたの会社の工場が操業できなくなる、仕入先からの原材料の納品がストップする等の場合に備えて、代替で生産や調達する手段を準備していますか？
物的資源 (金)	1週間又は1ヵ月程度、事業を中断した際の損失を把握していますか？
	あなたは、災害後に事業を再開させる上で現在の保険の損害補償範囲が適切であるかどうかを決定するために保険の専門家と相談しましたか？
	事前の災害対策や被災時復旧を目的とした融資制度を把握していますか？
	1ヵ月分程度の事業運転資金に相当する額のキャッシュフローを確保していますか？
物的資源 (情報)	情報のコピーまたはバックアップをとっていますか？
	あなたの会社のオフィス以外の場所に情報のコピーまたはバックアップを保管していますか？
	主要顧客や各種公共機関の連絡先リストを作成する等、緊急時に情報を発信・収集する手段を準備していますか？
	操業に不可欠なIT機器システムが故障等で使用できない場合の代替方法がありますか？
体制等	あなたの会社が自然災害や人的災害に遭遇した場合、会社の事業活動がどうなりそうかを考えたことがありますか？
	緊急事態に遭遇した場合、あなたの会社のどの事業を優先的に継続・復旧すべきであり、そのためには何をすべきか考え、実際に何らかの対策を打っていますか？
	社長であるあなたが出張中だったり、負傷したりした場合、代わりの者が指揮をとる体制が整っていますか？
	取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めていますか？

◆「はい」の数による診断結果

▼3個以下の方

今、緊急事態に遭遇したら、あなたの会社の事業は長期間停止し、廃業に追い込まれるおそれがあります。一からBCPの策定・運用に取り組んで下さい。早急にできることから始めて下さい。

▼15個以下の方

緊急時に備える意識は高いようですが、まだまだ改善すべき点が多いといえます。実践的なBCPを策定し、平常時から運用を進める必要があります。

▼16個以上の方

あなたの会社では、BCPの考え方に則った取組みが進んでいるようです。会社のBCPをチェックし、より強力なものとするのが望まれます。

【中小企業庁のホームページでもご確認ください】



https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/contents/level_a/bcpgl_01_3.html

出典：中小企業庁

5 さいごに

いざ緊急事態になったとき、大切な従業員、顧客、取引先、経営資源を守るためにもBCP策定は有効な手段です。BCP策定にご関心のある方は、お気軽に福岡商工会議所もしくは下記お問い合わせ先にお尋ねください。

お問い合わせ先

【全般に関して】

福岡商工会議所

会員組織・共済グループ

TEL：092-441-2845 Email：fkkyosai@fukunet.or.jp

【特集記事協力】

東京海上日動火災保険株式会社福岡中央支店（担当：本島）

福岡市博多区網場町3-3 福岡東京海上日動ビル3F

TEL：092-281-8344 平日：9時～17時

【総合ハザードマップについて】

福岡市 市民局防災・危機管理課

（福岡市役所7階）

TEL：092-711-4056